令和６年度 私学振興課補助金 年間スケジュール予定（幼稚園）

国県区分	補助金名	補助対象 学校法人立 幼稚園 私学助成園	学校法人立 幼稚園 施設型給付園	学校法人立 認定こども園 幼稚園型	学校法人立 認定こども園 幼保連携型	その他立 幼稚園 私学助成園	その他立 幼稚園 施設型給付園	その他立 認定こども園 幼稚園型	その他立 認定こども園 幼保連携型	事前着手可否	年間スケジュール ３月以前	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	１月	２月	３月	翌年４月	翌年５月	備考
県補助	経常費（一般補助・処遇改善）	○	×	×	×	△一般補助のみ	×	×	×	可		内示①（学法）	交付申請・処遇改善計画書（学法）	交付決定・支払①（学法）					内示②	交付申請	交付決定・支払②		支払③（学法）	実績報告（処遇改善）	実績報告（一般補助）	返還（処遇改善）	・学校法人立は年３回支払 ・その他立は年１回支払（12月） ・処遇改善は学校法人立のみ対象 ・処遇改善分について返還が発生する可能性あり（返還時期：5月）
県補助	預かり保育	○	※1	※1	※1	○	※1	※1	※1	可								事業計画書提出			交付申請	事業実施報告	交付決定	支払		実績報告		
県補助	地域開放	○	※2	※2	※2	×	×	×	×	可							事業計画書提出				交付申請	交付決定		支払		実績報告		
県補助	特別支援教育	○	○	○	△1号のみ	○	○	※3	△1号のみ※3	可		事業計画書提出									内示	交付申請	交付決定	支払		実績報告		
県補助	緊急環境整備	○	○	○	○	×	×	×	※4	不可							事業計画書提出				交付決定	実績報告				支払		
県補助	移行準備費	○	×	×	×	×	×	×	×	可 11月以降								事業計画書提出			交付決定			事業実施報告	実績報告	支払		・補助対象期間は11月～３月
県補助	園務平準化	×	○	×	×	×	○	×	×	可						事業計画書提出			交付決定					事業実施報告	実績報告	支払		
県補助	ＩＣＴ化支援	○	○	○	○	×	×	×	※4	可		交付申請						交付決定						事業実施報告	実績報告	支払		
県補助	子育て支援機能向上	○	○	○	○	○	○	○	○	可					交付申請				交付決定					事業実施報告	実績報告	支払		
県補助	防犯対策強化	○	○	×	×	○	○	×	×	不可（※）				【学校法人立】交付申請書提出→交付決定（国の交付決定後に提出）				【その他立】交付申請	【その他立】交付決定		実績報告					支払	※学校法人立の園については、施設整備費補助（国補助）の内定後の事前着手は可能。
県補助	手ぶらで保育	○				○				可							事業計画書提出			交付決定				事業実施報告	実績報告	支払		・私学助成園以外については、市町村事業として実施
県補助	性被害防止	○	○	×	×	○	○	×	×	可			需要額調査（一次募集）		交付申請（一次募集）			事業計画書提出（二次募集）	交付決定（一次募集）	内定（二次募集）	交付申請（二次募集）	交付決定（二次募集）	実績報告	支払			・Ｒ６のみ実施の補助事業
国直接補助	施設整備費	○	○	×	×	×	×	×	×	不可	事業募集		事業選定結果通知・事業計画書提出依頼		事業計画書提出→内定通知→交付申請→交付決定→実績報告【事業着手時期により締切が異なる】									額の確定・支払			・当初募集のスケジュールのみ記載 ※年度中に追加募集の可能性あり
国直接補助	切れ目ない支援体制整備	○	○	×	×	×	×	×	×	不可	事業計画書提出	内定通知	交付申請	交付決定											実績報告	額の確定・支払		・申請先は文部科学省 ・年度中に追加募集の可能性あり

※１・・・預かり保育は、私学助成園以外の園は平成26年度に本補助金の交付を受けている園で、かつ、次に掲げる要件のいずれかに該当する場合は補助対象。
（１）利用者居住市町村が「一時預かり事業（幼稚園型）」を実施していない。
（２）利用者居住市町村が実施する「一時預かり事業（幼稚園型）」の実施要件を満たさない。
※２・・・地域開放については、私学助成園以外の園は平成26年度に本補助金の交付実績があり、市町村から「地域子育て支援拠点事業」の委託又は補助を受けていない場合は補助対象とする（市町村が実施していない又は市町村の実施要件を満たせない場合に限る）
※３・・・特別支援教育費における非学校法人立認定こども園では、市町村が実施する子ども・子育て支援法第59条第４号に規定する多様な事業者の参入促進・能力活用事業の対象となる者は対象外。（市町村が事業を実施しない場合は補助対象とする）
※４・・・緊急環境整備、ＩＣＴ化支援は、その他立で対象となるのは社会福祉法人立幼保連携型認定こども園のみ。